

食料自給率に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十年四月十六日

参議院議長江田五月殿

藤末健三

食料自給率に関する質問主意書

世界の食料需給が中長期的にひつ迫すると言われている中、現在わが国の食料自給率は長期的に低下傾向にあり、力口リーベースで昭和四十年度の七十三パーセントから平成十年度までの三十三年間で大幅に低下し、現在は世界でも最低水準の三十九パーセントとなつていて。

これを踏まえて、以下質問する。

一 食料農業農村基本計画では食料自給率の目標を平成二十七年度には四十五パーセントとしているが、その目標の根拠を示されたい。また、目標達成に向けての政府の決意を示されたい。

二 食料自給率が四十パーセント程度にとどまつている現状において食料輸入が止まつた場合には、政府としてどのような対策を講じようとしているか具体的に示されたい。

三 食料輸入が止まるような不測時に国内の食料だけでまかなおうとした場合に、食料の安定供給確保のために最低限必要とする食料自給率を示されたい。また、現状においてその数値を示すことができない場合、政府は、将来においてその数値を示す意思があるか明確にされたい。

右質問する。

